

## BELS（建築物省エネルギー性能表示）業務

## 手数料改定のお知らせ

一般財団法人 福岡県建築住宅センター

日頃より当センターをご利用いただきありがとうございます。

令和4年4月1日受付分より、BELS（建築物省エネルギー性能表示）業務の単独審査の手数料を改定致します。併願申請等については変更ありません。

手数料の値上げにより、お客様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解頂くようお願い申し上げます。今後ともご利用の程、宜しくお願い致します。

現行 : 31,900 円 → 新手数料 : 38,500 円

## 改定手数料表

●一戸建ての住宅 ●長屋 ●重ね建て住宅 ●共同住宅（共用部分を除く）	住戸数	1 戸	単独審査		38,500	
			併願審査（右記の評価・審査と合わせてBELS評価を受ける場合）	1	設計住宅性能評価のうち、5-1（断熱等性能等級）の評価を受けるもの	11,000
					長期使用構造等確認の依頼をするもの	
			併願審査（右記の評価・審査と合わせてBELS評価を受ける場合）	2	設計住宅性能評価のうち、5-2（一次エネルギー消費量等級）の評価を受けるもの	5,500
低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査の依頼をするもの						
●長屋 ●重ね建て住宅 ●共同住宅（共用部分を除く）	住戸数	2-5 戸		62,700		
		6-10 戸		85,800		
		11-25 戸		117,700		
		26-50 戸		161,700		
		51 戸以上		別途見積		